

自動ドアで転倒 店側に賠償命令

東京地裁

レストランの自動ドアに挟まれて転倒し、骨折した東京都内の女性(72)

が、店側に約1700万円の賠償を求めた訴訟で、東京地裁は27日、約222万円の支払いを命じた。斎藤隆裁判長は「高齢者や幼児も利用する場所だったのに、ドアの開閉

が速すぎた」と指摘した。女性は94年4月の事故当時、病気のためつえを使って歩いていたため、「同行していた夫らに介助を頼むべきだった」と女性の過失も認め、賠償額を減額した。